

## 随意契約理由書

件名	デュオこうべ山の手自動制御設備改修工事
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー関西支社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当
随意契約の理由	
<p>デュオこうべ山の手自動制御設備は、防災センターに設置されている中央監視装置及び各空調・熱源用自動制御システムに設置されているデジタルコントロールユニットとセンサーやダンパー等自動制御機器で構成されている。</p> <p>本工事は、自動制御設備のうち経年劣化した、デジタルコントロールユニット、熱源台数制御機等の更新を行う。</p> <p>この自動制御設備は中央監視の指令をもとに、センサー等による情報を更新対象のデジタルコントロールユニット等で処理し、設備機器の発停や温度設定、流量制御など運転管理を総合的に行うものであり、その情報伝達には既設メーカー独自の通信方式が採用されているため、中央監視装置と更新対象機器のデジタルコントロールユニット等は同一メーカー機器かつ、システム性能保証面からも既設メーカーである必要がある。</p> <p>従って、当該自動制御設備の既設メーカーである上記請負人と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建築住宅局設備課 (電話番号 078-595-6601)